



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2022
SPRING

163

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



<写真提供 公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会>

事業報告

法人運営

- 第24回常任理事会、第39回理事会の開催 1
- 令和4年度事業計画 2

普及啓発

- 第10回じょうかそうポスターコンクールの表彰 7
- 第10回じょうかそうポスターコンクール入賞作品展示会の開催... 8
- 出前講座の実施 9
- 「令和3年度エコスタSDGsシンポジウム」に出展しました 10

検査事業

- クロスチェック委員会の報告 11
- ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ) 12

行事

- 協会行事録(令和4年1月~3月) 12

情報

試験・講習

- 令和4年度浄化槽関係試験・講習日程表 13
- 令和3年度福岡県浄化槽管理士研修・
令和3年度指定採水員指定講習会の開催 14
- 改正浄化槽法に基づく令和4年度福岡県浄化槽管理士研修・
令和4年度指定採水員指定講習会 開催のお知らせ 16

その他

- 浄化槽Q&A 18
- 法定検査の指摘事例 18
- 人事異動のお知らせ(令和4年4月1日付) 19
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No8) 20
- 編集後記 20

表紙の写真について

表紙は、久留米市にある石橋文化センターのバラとペリカン噴水です。ここは、1956(昭和31)年に株式会社ブリヂストンの創業者である石橋正二郎・名誉市民が建設し久留米市に寄贈した複合文化施設です。

バラやツバキなど四季折々の花々が彩る広大な庭園を有し、美術館をはじめ、音楽ホールや図書館などを備えています。

花と緑にあふれた園内は、市民の憩いの場として、文化芸術活動の拠点として、多くの人々に親しまれています。ぜひ、訪れて園内の自然と芸術に触れてみてはいかがでしょうか。



第24回常任理事会、第39回理事会の開催

3月18日(金)に久留米ビジネスプラザにおいて第24回常任理事会並びに第39回理事会を開催しました。常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和4年度事業計画及び令和4年度収支予算書の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

【常任理事会議題】

- 1 第39回理事会の提出議案について
 - 2 第4回事務局・福岡検査センター建設委員会について
 - 3 理事長表彰等実施要綱の改正について
- その他 令和4年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰の候補者選考について

【理事会議題】

- 第1号議案 令和4年度事業計画(案)の件
第2号議案 令和4年度収支予算書(案)の件

- 報告事項 ① 理事長(代表理事)及び業務執行理事(専務理事)の職務執行状況報告
② 就業規則・給与規則等の一部改正について
③ 一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事について
④ 令和3年度浄化槽シンポジウムについて
⑤ 令和3年度福岡県浄化槽管理士研修について
⑥ 今後の会議等の日程について
⑦ その他



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

I 法人運営

<運営方針>

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、経営環境の変化を見すえた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営にシフトするとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

- | | |
|----------|--|
| 【基本理念】 | 美しい水環境の創造へ |
| 【経営ビジョン】 | 水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する |
| 【経営方針】 | ①行政・業界との連携を推進する
②浄化槽の普及啓発を推進する
③浄化槽の適正な維持管理を促進する
④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する
⑤社会に必要な人材を育成する
⑥安定した経営を図る
⑦企業として社会的責任を果たす |

<重点事業>

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効果的、効果的な事業運営を確保するため、次の事業に重点的に取り組む。

11条検査の受検率については、業界の協力並びに福岡県の受検勸奨事業により、72.1%（令和2年度末）で80%台も現実化してきているが、今後右肩上がりの成長は期待できないことから、従来の受検率・受検数を向上させる「成長期」から現状を維持する「成熟期」に対応した効果的・効率的な経営にシフトする必要がある。このようなことから「マルチ担当制度」を活用し、課、所属を超えた業務支援を行うことにより、職員の有効活用による経営の効率化を行う。さらに、「早期退職優遇制度」を活用し、将来の収益確保並びに職員年齢構成の是正に取り組む。

また、持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、推進を図る。

- (7つの重点事業)
- | | |
|-----------------|-------------------|
| ①11条検査「福岡方式」の総括 | ⑤人材育成の推進 |
| ②法定検査業務の推進 | ⑥SDGsを踏まえた事業活動の推進 |
| ③浄化槽適正管理の推進 | ⑦新事務局の竣工 |
| ④経営基盤の充実 | |

II 具体的事業

「総務部関連」

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

また、「働き方改革関連法」の段階的施行による労働基準法や労働安全衛生法などの改正を受けて、協会規定の必要な見直しを行う。

2 経営基盤の充実【重点事業】

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「アウトソーシング活用の検討」、「マルチ担当制度」に取組み、効果的・効率的な経営を図る。

さらに、「早期退職優遇制度」を導入し、将来の収益確保並びに職員年齢構成の是正に積極的に取り組む。

また、事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上・維持により収益の確保を図る。

3 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職員階層に応じた研修プログラムを活用した研修を推進する。

少子高齢化に伴う労働人口減少への対策として、中途採用も活用し労働力確保と併せて職員の年齢の偏り是正に取り組む。

4 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界の専門的技術の向上に協力する。

なお、浄化槽法に基づく福岡県の「福岡県浄化槽台帳協議会」へ参加し、浄化槽台帳の整備、その他浄化槽による汚水の適正な処理の促進に協力する。

5 社会貢献活動（CSR）

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進【重点事業】

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた活動を推進する。

(2)エコアクション21の推進

エコアクション21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(3)インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

6 新事務局の竣工【重点事業】

建設委員会を通して新事務局竣工の適正かつ円滑な執行を図る。

「情報管理・企画部関連」

1 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1)行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的に、福岡県、久留米市及び当協会による「浄化槽適正管理推進会議」を設置し、受検勧奨や各種事業に係る必要な施策について連絡、調整、協議等を行う。

特に、福岡県が令和元年度から実施している「浄化槽適正維持管理促進事業」については、これまで当協会が蓄積してきた受検勧奨に関するノウハウを必要に応じて反映させるとともに、引き続き、緊密な連携を図りながら事業の推進に協力する。

また、浄化槽法改正に伴い、福岡県及び各政令市の施行規則等が改正されていることから、浄化槽必携を改訂する。

(2) 浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政、協会及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)が連携し、福岡県のマスコットキャラクター等を活用しながら、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、地方行政の政策決定に携わる方をはじめ、県民を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2) 出前講座・環境フェア

次世代を担う小学生を主な対象として、将来にわたり浄化槽や水環境保全等の環境問題に対する関心や理解を深めてもらうため、またSDGsの考え方に沿った「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進するため、学校教育の現場において浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、浄化槽整備区域の居住者を主な対象として、地域の実情にあった生活排水処理対策が推進され、また、地域が抱える浄化槽に関係した諸問題解決の一助となるよう、地域のコミュニティなどを活用して汚水処理施設及び浄化槽に関する情報を提供する。

さらに、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽のポスターコンクールを開催することにより、次世代を担う子どもたちが浄化槽について考える機会とする。また、ポスター展示会(県庁ロビーなど県内数ヶ所)の開催や、啓発ポスターやその他啓発広告等に原画を活用することにより、県民に対する浄化槽の認知拡大及び浄化槽の普及啓発を推進する。

(4) 広告事業

行政及び業界と連携し、浄化槽の適正な維持管理や、汚水処理施設未普及解消に向けた汲み取り便所または単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換をはじめとする浄化槽設置整備の推進等について、郵便局の電子看板(デジタルサイネージ)や車両ラッピングによる広報等を活用し、県民に対する浄化槽の普及啓発を実施する。

3 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

4 その他

(1)福岡県浄化槽管理士研修

浄化槽法改正に伴い各都道府県で開催されることとなった浄化槽管理士研修について、令和3年度から令和5年度までの期間、福岡県及び各政令市から当協会が研修実施者に選定されており、保守点検業者の更新手続きが円滑に行えるよう県内4地区(北九州、福岡、筑後、筑豊)で開催する。

(2)一般財団法人福岡県浄化槽協会プロモーション事業

浄化槽管理者や浄化槽関連企業、求職者等を主な対象として、パンフレットや動画を用いて、協会の歴史・実績、トップの意思や理念、事業内容、社会的活動、社風、存在意義などを伝達することにより、当協会の認知を拡大するとともに理解や信頼、安心感を獲得する。

「検査部関連」

1 11条検査「福岡方式」の総括【重点事業】

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上及び浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。

制度導入後も、「福岡方式」の技術的妥当性や課題を確認しながら、制度の拡充に取り組んできたが、導入後20年以上経過し、浄化槽を取り巻く状況も変化してきている。

このため、令和3年度に引き続き、「福岡方式」の総括を行うとともに、「福岡方式」のこれまでの実績・成果、浄化槽法改正などの状況変化、総括を通じて明らかとなった課題や指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、効率的かつ効果的に法定検査を推進する観点から検討を進める。

2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することにより、健全な水環境の向上に努める。

(1)7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2)11条検査

全国平均の受検率は45.7%(令和2年度)と依然として低率であるが、本県においては72.1%(令和2年度)と、「福岡方式」の導入により全国平均を大きく上回る成果を得ており、引き続き受検率の向上を図る。

表1 令和4年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,464
11 条 検 査	122,879
合 計	126,343

(3) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っているため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等を関係者に周知するなど、法定検査の信頼性を確保する。

(4) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保する。

また、浄化槽法改正に伴い浄化槽管理士研修が開催されることとなったことから、指定講習会を指定採水員が受講すべき科目に重点化して講習内容の充実を図り、更なる法定検査の信頼性を確保する。

3 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和4年度の目標件数は、15,951件とする。

また、一般社団法人日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

4 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽を対象にBODが高い原因を調査し、保守点検事業者や浄化槽管理者に、水質改善に役立つ情報提供を積極的に行うことにより、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

(2) 調査研究成果の発信

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、全国浄化槽技術研究集会や九州地区浄化槽検査員研修会等において積極的に情報発信する。

5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和3年度に終了する省エネ型浄化槽システム導入推進事業に代わる新たな事業として、令和4年度から、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電設備等)の導入に要する経費の一部を補助する事業を開始する方針である。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれる事業であり、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう会員等に働きかける。

「第10回じょうかそうポスターコンクール」の表彰

今年度実施しました第10回じょうかそうポスターコンクールにおいて、福岡県知事賞の他、各賞に輝いた児童の皆さんに表彰状が授与されました。受賞おめでとうございます。

福岡県知事賞	飯塚市立庄内小学校4年 三浦 真侑さん
福岡県浄化槽推進協議会会長賞	添田町立落合小学校4年 原田 哲平さん
福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞	行橋市立菱島小学校4年 鷹居 優奈さん
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞	行橋市立泉小学校4年 松下 歩未さん

福岡県知事賞



三浦 真侑さんと嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所奥迫環境長

福岡県浄化槽推進協議会会長賞



原田 哲平さん

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



松下 歩未さん

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞

鷹居 優奈さん

事業報告/普及啓発 **「第10回じょうかそうポスターコンクール」入賞作品展示会の開催**

本コンクールの入賞作品展示会を以下のとおり開催しました。

地区	会場	展示期間
福岡	福岡県庁 1階ロビー「県民ホール」 (福岡市博多区東公園7番7号)	令和3年12月20日(月)～12月24日(金)



地区	会場	展示期間
筑豊	サンリブ田川 1階特設会場 (田川市大字川宮1693-1)	令和4年1月 7日(金)～1月13日(木)



地区	会場	展示期間
筑後	ゆめタウン久留米 2Fグローバルワーク前 (久留米市新合川1丁目2-1)	令和4年1月14日(金)～1月24日(月)



たくさんのご来場ありがとうございました。

事業報告/普及啓発

出前講座の実施

小学校学習指導要領によると、小学4年生時の社会科では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

また、国連では「持続可能な開発目標(SDGs)」や「持続可能な開発のための教育(ESD)」も採択されています。

これらの趣旨を踏まえ、当協会では毎年、主に小学4年生を対象に、浄化槽の啓発を目的として水環境保全に関する環境学習(出前講座)を実施しており、昨年度は以下の学校で実施しました。

この出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になることを期待しています。

実施済小学校一覧

No.	日付	場所
1	6/11	行橋市立延永小学校
2	6/15	飯塚市立伊岐須小学校
3	6/16	田川市立鎮西小学校
4	6/22	築上町立下城井小学校
5	6/23	飯塚市立幸袋小学校
6	6/24	豊前市立宇島小学校
7	6/25	添田町立真木小学校
8	6/29	上毛町立南吉富小学校
9	6/30	田川市立大藪小学校
10	7/1	添田町立落合小学校
11	7/6	行橋市立泉小学校
12	7/7	上毛町立唐原小学校
13	7/7	豊前市立大村小学校
14	7/8	直方市立上頓野小学校
15	7/9	行橋市立袁島小学校
16	7/12	直方市立福地小学校
17	7/13	飯塚市立八木山小学校
18	7/14	上毛町立友枝小学校
19	7/15	東峰村立東峰小学校

No.	日付	場所
20	7/16	行橋市立行橋南小学校
21	7/19	鞍手町立西川小学校
22	10/1	糸田町立糸田小学校
23	10/4	飯塚市立上穂波小学校
24	10/8	田川市立弓削田小学校
25	10/13	飯塚市立庄内小学校
26	10/18	大川市立宮前小学校
27	10/19~21	飯塚市立立岩小学校
28	10/22	飯塚市立菰田小学校
29	11/9	直方市立感田小学校
30	11/15	直方市立下境小学校
31	11/17	福智町立伊方小学校
32	11/22	豊前市立山田小学校
33	11/30	福智町立市場小学校
34	12/9	飯塚市立飯塚東小学校
35	12/15	福智町立弁城小学校
36	1/18	篠栗町立篠栗小学校萩尾分校
37	1/19	豊前市立黒土小学校

出前講座のようす(小学生対象)

紙の溶けやすさを比べてみよう

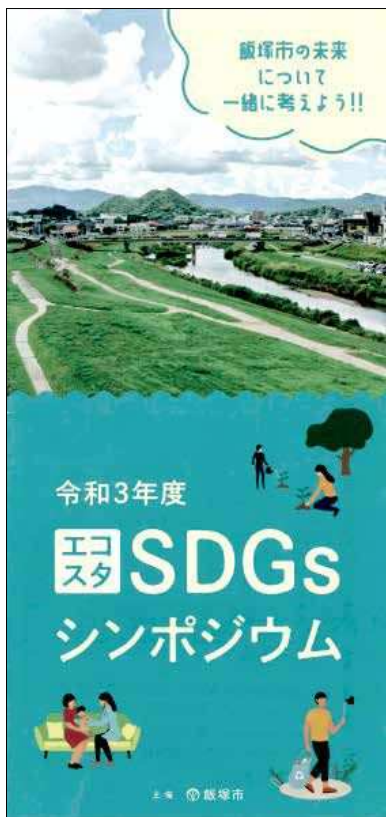


顕微鏡で「微生物」を見てみよう



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会では、アルコールによる機材の消毒や、マスクの着用を徹底し、安全対策を講じた上で実施しています。

事業報告/普及啓発 「令和3年度エコスタSDGsシンポジウム」に出展しました



- 日時：令和4年1月23日(日)12:00～15:30
(新型コロナウイルス感染拡大により一部イベント中止)
- 場所：イヅカコスモスコモン

令和4年1月23日(日)、飯塚市において「令和3年度エコスタSDGsシンポジウム」が開催され、当協会も浄化槽を啓発するためブース出展しました。

例年「エコスタいづか」として、市内の環境保全活動の取り組み紹介などが行われていましたが、今年度は国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」をより理解しながら地方創生を推進するため「エコスタSDGsシンポジウム」として開催されました。

当日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、一部イベントが中止となりましたが、当協会をはじめ、飯塚市を中心に活動している団体が動画やパネルでブース出展を行いました。



会場入り口付近のようす



ブース展示のようす
(左：全体、右：協会展示ブース)

クロスチェック委員会の報告

令和3年度第3回クロスチェック委員会を、令和4年2月18日(金)に、筑後検査センター大会議室で新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえで開催しました。

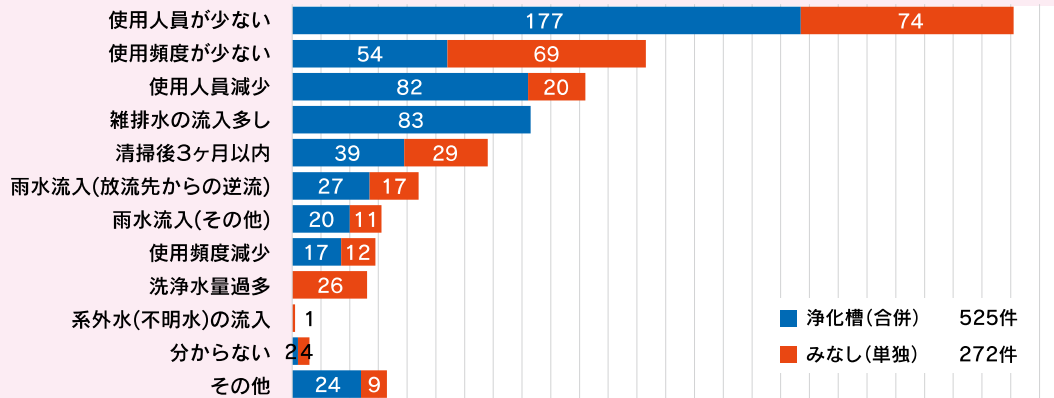
第3回委員会では、令和3年8月から11月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数 (令和3年度8月から11月分)

項目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	8,392	9,326	9,292	9,105	36,115
スクリーニング検査基数※1	383	394	428	514	1,719
フォロー検査基数※2	90	64	94	82	330
聞き取り調査実施数※3	283	225	163	126	797
現地調査基数※4	1	2	2	1	6

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前回の外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の低下原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和3年8月～令和3年11月)



クロスチェック委員会のようす

事業報告/検査事業 **ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)**

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

また、誠に勝手ながら**6月3日(金)は検体の受付ができません**ので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、検査センターの水質検査機能の統合により、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付可能日が他の検査センターと異なりますので、ご注意願います。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日付		筑後検査センター / 筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
4月27日(水)		○	○	×	○
28日(木)		×	○	×	×
29日(金)	昭和の日	×	×	×	×
30日(土)	土曜日	×	×	×	×
5月1日(日)	日曜日	×	×	×	×
2日(月)		×	○	×	×
3日(火)	憲法記念日	×	×	×	×
4日(水)	みどりの日	×	×	×	×
5日(木)	こどもの日	×	×	×	×
6日(金)		×	○	×	×
7日(土)	土曜日	×	×	×	×
8日(日)	日曜日	×	×	×	×
5月9日(月)	以降通常通り	○	○	○	○
6月1日(水)		○	○	×	○
2日(木)		×	○	×	×
3日(金)		×	×	×	×
4日(土)	土曜日	×	×	×	×

○:受付できます。 ×:受付できません。

事業報告/行事 **協会行事録(令和4年1月~3月)**

日付	行事内容	開催地	会場
1月 7日(金)	ポスターコンクール入賞作品展示会(1/7~1/13)	田川市	サンリブ田川
1月14日(金)	ポスターコンクール入賞作品展示会(1/14~1/24)	久留米市	ゆめタウン久留米
1月18日(火)	出前講座	篠栗町	篠栗小学校萩尾分校
1月19日(水)	〃	豊前市	黒土小学校
1月21日(金)	第3回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
〃	第2回水質検査課長・計量管理者会議	〃	〃
1月23日(日)	エコスタSDGsシンポジウム ※パネル展示	飯塚市	イイツカコスモスコモン
1月26日(水)	第34回技術管理者講習会(1/26~28)	博多区	福岡生活衛生食品会館
1月28日(金)	第2回法定検査課長会議	久留米市	筑後検査センター
〃	第2回 BOD 超過原因調査会議	〃	〃
2月 3日(木)	福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会	飯塚市	イイツカコスモスコモン
2月 4日(金)	〃	久留米市	久留米ビジネスプラザ
2月 8日(火)	田川市浄化槽技術講習会(2/8~10)	田川市	田川市民会館
2月 9日(水)	ポスターコンクール県知事表彰	飯塚市	庄内小学校
2月17日(木)	福岡県浄化槽台帳協議会	博多区	中小企業振興センター
2月18日(金)	第3回クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター
2月24日(木)	九地協意見交換会	-	WE B会議
3月 7日(月)	第86回管理士講習(3/7~19)	博多区	福岡生活衛生食品会館
3月16日(水)	福環協外部精度管理講習会	-	WE B会議
3月18日(金)	第24回常任理事会・第39回理事会	久留米市	久留米ビジネスプラザ
3月24日(木)	令和3年度浄化槽適正管理推進会議	博多区	県庁
3月25日(金)	全浄連理事会	-	WE B会議

情報

試験・講習

令和4年度浄化槽関係試験・講習会日程表



今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	令和4年 7月10日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	令和4年 10月23日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	令和4年 6月20日(月)~7月2日(土) 受付期間:R4.5/9~5/20	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
		令和4年 9月5日(月)~9月17日(土) 受付期間:R4.7/25~8/5		
		令和5年 3月6日(月)~3月18日(土) 受付期間:R5.1/23~2/3		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	令和4年 11月28日(月)~12月2日(金) 受付期間:R4.10/17~10/28	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和5年 1月25日(水)~ 1月27日(金) 受付期間:R4.12/5~12/16	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円
講習の申請書は、随時販売しております。
協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご利用ください。
受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

令和3年度福岡県浄化槽管理士研修

「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」を県内4会場で計6日間開催しました。

福岡県による公募を経て、当協会が令和3年度も研修実施者として研修を実施しました。

この研修は、令和2年4月施行の改正浄化槽法において「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項」が追加されたことを受けて改正された福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づき、令和2年度から開催しているものです。

近年、浄化槽は処理性能の向上やコンパクト化に伴う技術の高度化が進んでいることから、この研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっており、維持管理に関する新たな知見や技術の習得につながる内容となっています。

【カリキュラム】

項目	講師
地域における浄化槽情報	福岡県 環境部 廃棄物対策課
浄化槽行政の動向	公益財団法人 日本環境整備教育センター
浄化槽の構造と機能	
浄化槽の保守点検と清掃	

令和3年度指定採水員指定講習会

「令和3年度指定採水員指定講習会」を「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しました。

これまで、「新規講習会」と「更新講習会」をそれぞれ開催してきましたが、令和2年4月に施行された改正浄化槽法を受け「福岡県浄化槽管理士研修」を開催することとなったため、令和2年度から、指定採水員が受講すべき内容に重点化した上で、以前の新規・更新両講習会のカリキュラムを統合して開催しています。

なお、指定採水員が採水した試料は、法定検査の結果に直結しますので、『11条検査のための水質検査試料採水要領』に従って、試料の適正な採水を心がけていただきますようお願いいたします。

【カリキュラム】

項目	講師
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡方式(効率化11条検査)について ・11条検査の依頼方法と判定方法について ・浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法について 	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
浄化槽の設置、保守点検・清掃 <ul style="list-style-type: none"> ・法定検査における指摘事例 	

会場ごとの受講者数

開催日	会場名	受講人数(名)	
		管理士研修	採水員講習会
令和3年 7月29日	イツカコスモスコモン(飯塚市)	58	78
令和3年 7月30日	久留米ビジネスプラザ(久留米市)	49	88
令和3年11月11日	行橋商工会議所(行橋市)	15	25
令和3年11月12日	福岡生活衛生食品会館(福岡市)	47	67
令和4年 2月 3日	イツカコスモスコモン(飯塚市)	21	44
令和4年 2月 4日	久留米ビジネスプラザ(久留米市)	45	59
	合計	235	361

講師の方々



福岡県環境部廃棄物対策課
塩田大 係長



福岡県環境部廃棄物対策課
亀田真吾 主任技師



福岡県環境部廃棄物対策課
山崎美奈子 技師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
濱中俊輔 講師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
高橋悟 講師

会場のようす



イツカコスモスコモン



久留米ビジネスプラザ



行橋商工会議所



福岡生活衛生食品会館

改正浄化槽法に基づく「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1のとおり開催します。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、別途封書にてご案内いたしますので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

なお、昨年度まで各開催期(年3回)に案内文書をお送りしておりましたが、今年度からは、年度初め(4月)のみのご案内になりますのでご注意ください。

「令和4年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和4年度指定採水員指定講習会」を表1のとおり開催します。

この講習会につきましては、「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和5年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず参加して頂きますようお願いいたします。受講料は無料です。

なお、こちらも昨年度まで各開催期(年3回)に案内文書をお送りしておりましたが、今年度からは、年度初め(4月)のみのご案内になりますのでご注意ください。

今回の指定講習会の受講による指定期間は令和8年3月31日までとなります。新規、あるいは更新時期でない方が受講された場合も同様です。

表1. 「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程及び会場

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限 (受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和4年 7月28日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	60名	案内封書到着日から 令和4年6月28日(火)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和4年 7月29日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市宮ノ陣4丁目 29-11	100名	
第2期	筑豊	令和4年11月17日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	60名	案内封書到着日から 令和4年10月14日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和4年11月18日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市宮ノ陣4丁目 29-11	100名	
第3期	北九州	令和5年 2月 9日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市中央1丁目9-50	100名	案内封書到着日から 令和5年1月6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	福岡	令和5年 2月10日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市博多区千代1丁目 2-4	140名	

令和4年度指定採水員指定講習会 開催のお知らせ

指定採水員指定講習会及び福岡県浄化槽管理士研修のカリキュラムは、以下のとおりです。

【指定採水員指定講習会カリキュラム】2.5時間

時刻	時間	項目	科目	講師
9:00	30分	受付		-
9:30	10分	オリエンテーション		
9:40	30分	浄化槽行政		福岡県
		(1) 浄化槽行政について		
10:10	80分	外観・水質・書類検査、総合判定		(一財) 福岡県 浄化槽 協会
		(1) 福岡方式(効率化11条検査)について		
		(2) 11条検査の依頼方法と判定方法について		
(3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法				
11:30	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃		
		(1) 法定検査における指摘事例		

【福岡県浄化槽管理士研修カリキュラム】4時間

時刻	時間	項目	科目	講師
12:00	60分	受付 (※午前中に受講された方の受付は必要ありません)		-
13:00	10分	オリエンテーション		
13:10	50分	浄化槽行政の動向		(公財) 日本 環境整備 教育 センター
		(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化		
		(2) 法改正の内容		
		(3) 助成制度		
14:00	30分	地域における浄化槽情報		福岡県
		(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況		
		(2) 福岡県における浄化槽施策の動向		
14:30	130分	浄化槽の構造と機能		(公財) 日本 環境整備 教育 センター
		(1) 新しい浄化槽の機能と構造		
		(2) 既存型式の仕様変更		
		浄化槽の設置、保守点検・清掃		
		(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃		
		(2) 休止時の留意事項		
		(3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項		
(4) 改善事例 (トラブルシューティング)				
		(5) 保守点検・清掃の記録票の活用		
16:40	20分	考査		-

その他 浄化槽Q&A



浄化槽を新たに設置したいのですが、屋内に設置することはできますか？
また、そのほか、設置場所について特に留意する点がありますか？



浄化槽は、保守点検及び清掃に支障のない屋外に設置することとされています。
やむを得ず屋内に設置するとき、または、ばっ気槽等の上部に覆いを設けるときは、保守点検及び清掃上必要な空間(高さ1.5メートル以上)を確保し、衛生上支障がない換気設備及び照明設備を設けること、食品取扱施設内に設けないこととされています。

また、浄化槽を設置しようとする場所の付近に、飲用に供する井戸または地中に埋設されている受水槽がある場合は、汚染により影響を与えることのないよう特に配慮すること(福岡市においては5メートル以上離し、かつ、地下水の汚染に影響のない場所)とされています。

【参考】福岡県浄化槽事務取扱要領、福岡市浄化槽事務取扱要領、久留米市浄化槽事務取扱要領

その他 法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目*

25. 設置場所の状況

指摘の状況

浄化槽周囲に適切な点検歩廊が設置されていません。

指摘の理由

浄化槽本体は転倒防止のアンカーによって固定されていますが、周囲に適切な点検歩廊が設置されていないため、維持管理作業が困難です。

事例



改善方法など

一般的に、浄化槽は地下に埋設して使用されますが、災害時の仮設住宅など浄化槽を短期間で撤去する前提で設置される場合に、地上に設置されることがあります。

地上に設置する場合は、維持管理作業における安全性の確保ため、点検歩廊の設置が必要です。

そのほか、フレキシブルパイプの使用、外気温変化への対策などが必要となる場合があります。

また、地上設置できない型式、人槽等もありますので、事前に行行政機関にご相談の上、メーカーの施工要領書等に従って適切に設置してください。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他 人事異動のお知らせ(令和4年4月1日付)

人事異動を行いました。

【令和4年4月1日付】

■ 事務局

- 検査課 副課長 兼 福岡検査センター法定検査課 副課長 川上 史人
- 検査課 技 師 兼 福岡検査センター法定検査課 技 師 宮本 秀文

■ 筑後検査センター

- 法定検査課 主 査 山田 耕作
- 法定検査課 主 任 岩元 淳
- 法定検査課 技 師 下川 竜毅

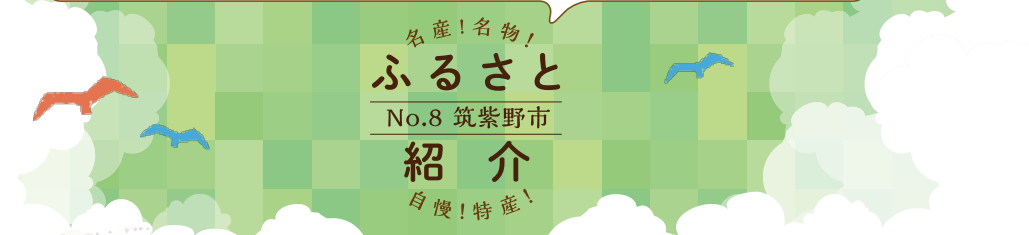
【令和4年3月31日付】

■ 退 職

- 筑後検査センター 水質検査課 水質検査員 木本 修二



今回は、筑紫野市の「武蔵寺(ぶぞうじ)」と「二日市温泉」をご紹介します。



武蔵寺(ぶぞうじ)

天拝山のふもとにある「武蔵寺」は、その建立が飛鳥時代とも言われる九州最古のお寺で、建立は伝説上の人物、長者・藤原虎麿と言われています。

武蔵寺は別名「温泉道場」や「湯寺」といわれたように、寺社と温泉とは深い関係にあります。温泉治療とあわせ、精神面の癒やしも行われたと考えられます。温泉がない地域には石風呂(病気療養を目的とした蒸気風呂)がみられますが、そこにも薬師仏などの彫刻が施され、仏教との関係がうかがえます。

千数百年の歴史を有する武蔵寺の三大祭りのひとつ、春の温泉薬師「藤まつり」は釈尊の花まつりにちなみ、同寺のシンボルであるフジの開花を祈念し、開山法要を営むものです。※毎年4月29日に開催されている「二日市温泉藤まつり」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により開催が中止となる場合があります。



写真提供:筑紫野市観光協会

二日市温泉

万葉集にも歌われた悠久の歴史を持つ二日市温泉。泉質はアルカリ単純ラジウム泉で、高温にしてラドンを多く含むお湯は、硫黄の香りが心地よく、しっとりとして「美肌の湯」として定評があります。

熱源は、九州の中心部には霧島火山帯があるため、多くの温泉に恵まれています。源泉は9,500ヶ所以上あるといわれており、まさに温泉の宝庫といえるでしょう。そのなかにあって、二日市温泉は「放射能泉」という珍しい温泉です。

放射能と聞いただけで、つい危険な印象を抱きがちですが、心配はいりません。微量の放射能は、大量の地下水によって希釈されていますから、人体への悪影響は全くありません。それどころか、切り傷・やけど・皮膚病・動脈硬化症・神経痛・関節痛・リウマチ・糖尿病・痛風・冷え性・不妊症など、「万病に効く」といわれるのが、放射能泉の特徴です。

古来より絶えることなく、とうとうと湧き出る素晴らしいお湯にゆったりとつかって、心と体の芯まで暖まる至福のひとつを過ごしてみたいはいかがでしょうか。



編集後記

2022年2月に北京オリンピック、3月にパラリンピックが開催されました。

色々な問題があったオリンピックでもあった気がしますが、やはり頑張っている選手の皆さんの姿をテレビで見ていると感動しましたし、同世代で活躍している選手を見て、私も頑張ろうと励まされました。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の猛威が続いていますが、令和4年度こそは収束を心から願います。(S)

2022
春号
No.163

かいほう



発行年月日：令和4年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：安徳博
ホームページ：<http://www.fjkyo.or.jp>

